

令和6年度 敦賀市立看護大学後援会事業計画

1. 福利厚生事業

(1) 学生食堂利用助成(拡充)

- ①趣 旨 物価高騰により生活が困窮している学生の生活を支援するため、より安価に学生食堂を利用できるようクーポン券を販売する。
- ②販売額 1500円/5枚綴 ※600冊
(内訳)日替わりランチ3枚、アラカルト2枚(5食で600円お得になります)
- ③販売対象 後援会会員が保証する本学在学中の学生に限る。
- ④販売期間 令和6年5月7日～令和7年1月31日まで(完売次第終了)
- ⑤使用期限 令和7年2月28日まで
- ⑥その他 チケット販売は教務学生課で行う。
一度に購入できる数量は2冊までとし、2週間に1回を限度とする。

(2) 防災グッズ支給(新規)

- ①趣 旨 防災意識の啓発と災害等への備えとして、防災グッズを配布する。
- ②配布物 首掛けライト
- ③配布対象 全新生

2. 課外活動支援事業

(1) 学生自治会助成金

- ①趣 旨 学生自治会の自主企画(大学祭など)の充実を図るため、活動資金を助成する。
- ②助成額 限度額を500,000円とし、申請に基づき決定する。
- ③助成対象 敦賀市立看護大学学生自治会
- ④申請期日 令和6年10月31日まで
- ⑤その他 年度終了後、事業報告を受ける。

(2) クラブ・サークル助成金

- ①趣 旨 クラブ・サークル活動の活性化を図るため、活動資金を助成する。
- ②助成額 基本助成として1団体あたり5,000円、並びに活動加算(部員数×1,000円または実費分(活動に伴い発生した経費-昨年度までの繰越額および部員から徴収した活動費)のいずれか低い額)を申請に基づき決定し、助成する。
- ③助成対象 大学所定の手続きにより5月31日までに設立を承認されたクラブ・サークル
- ④申請期日 令和7年2月28日まで
- ⑤その他 年度終了後、事業報告を受ける。
特別の考慮を要する事案が生じた場合は、その都度対応する。

3. 教育研究支援事業

(1) 語学に関する検定試験料助成(語学検定試験助成金)

- ①趣 旨 勉学奨励のため、語学に関する検定試験について検定料の一部を助成する。
②助 成 額 次表のとおりとする。

検定試験	助成額(100円未満切り捨て)	備考(R5 検定料)
TOEIC	検定料の半額	7,810円
TOEIC SW	検定料の半額	10,450円
TOEFL iBT	検定料の半額(助成金申請時のレート換算)	245USドル
実用英語検定(英検)	検定料の半額	2級の場合 8,400円
実用中国語技能検定試験	検定料の半額	3級の場合 4,000円

③助成条件

- ア)後援会会員が保証する本学在学中の学生に限る。
イ)令和6年4月1日～令和7年2月28日までに受験した試験に限る。
ウ)同一の試験については、2回までを助成対象とする。

④申請期日 令和7年3月14日まで

(2)国際交流活動の奨励(海外語学研修助成金) ※今年度実施なし

- ①趣 旨 国際交流活動の促進を図るため、海外語学研修にかかる費用の一部を助成する。
②助 成 額 上限30,000円とし、全体予算の執行状況に応じて交付額を決定する。

③助成条件

- ア)大学と協定を締結した海外の大学または語学研修機関での研修に限る。

(3)臨地実習交通費助成金(新規)

- ①趣 旨 市外医療機関等における臨地実習にかかる交通費の一部を助成する。
②助 成 額 臨地実習交通費助成金給付要領に定める額。

③助成条件

- ア)後援会会員が保証する本学在学中の3年生に限る。

ただし、令和6年度のみ4年生も助成対象とする(大学の当該助成を受けたことがないため)。

- イ)敦賀市外に位置する医療機関等における臨地実習について助成対象とする。

④申請期日 各科目の臨地実習が終わり次第、下記フォームにて電子申請する。

<https://forms.gle/2HPezEc36Ks8Kyf7A>



4. 看護師国家試験対策事業(対象者の変更)

(1)看護師国家試験対策に伴う模擬試験等の実施

- ①趣 旨 看護師国家試験対策のため、模擬試験等を実施する。
②事 業 費 学生1人あたり限度額10,000円とする。
③対 象 者

ア)後援会会員が保証する本学在学中の4年生に限る。

ただし、非加入者の自己負担による受験は妨げないものとする。

イ)令和6年4月1日～令和7年2月1日までに実施したものに限り。

④申請期日 随時

⑤その他 予算成立前に実施された看護師模試にかかる費用については、後援会加入者からの請求があればその全額を助成する(申請期日 令和6年5月31日まで)。

5.貸付事業

(1)傷病発生時一時貸付事業

①趣 旨 学内において傷病を負った際、医療機関への交通費及び初診料等の一時貸付を行う。

②貸付額 限度額 50,000円

③その他

ア)貸付時に学生から申請を受ける(傷病の程度により省略可)

イ)原則初診後1週間以内に大学事務局へ貸付金を返還

6.卒業記念事業

(1)卒業記念品

①趣 旨 卒業生に対して、後援会から記念品を贈呈する。

②対象者

ア)令和6年9月30日～令和7年3月31日までに卒業した者に限り。

7.特別会計予算貸付事業

(1)海外語学研修渡航費貸付事業 ※今年度実施なし

①趣 旨 経済的な理由により海外語学研修への参加を断念せざるを得ない学生に対し渡航費用の半額程度を無利子で貸付けることで、海外での学びを支援する。

②貸付額 限度額 100,000円

③対象者 敦賀市立看護大学が実施する海外語学研修に参加する学生

④返済期限 令和7年3月31日または退学ならびに卒業日のいずれか早い日

⑤返済条件 一括返済または分割払い(最大12か月)

⑥貸付条件

ア)後援会加入者に限り。

イ)生計を一にしない家族または親族を連帯保証人とする。

8.その他

(1)大学広報誌を後援会員へ発送する。

(2)学生に対し後援会事業アンケートを実施する。

(3)学生本人の弔事にあたっては、弔電と供花を行う(予備費)。